

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

荏田地域ケアプラザ

■ 事業報告

以下、事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

ア 地域の状況

地域ケアプラザの担当エリアである荏田地区及び新荏田地区は青葉区の東に位置し、昭和 50 年頃、東急田園都市線開通に合わせて開発された地域です。担当エリアの中央には国道 246 号線と東急田園都市線が通り、南北で生活圏が別れています。地域の殆どは住宅地で占めており、大型店舗や公立の学校はありません。さらに、多人数を収容できる公共施設はありません。

2 地区全体の人口は約 21,000 人で、高齢化率は 15%と比較的若いですが、地区の一部では高齢化が 30%を超えています。また、空き家も増加傾向にあります。

イ 課題

(ア) 小学校の学区は 4 校に分かれており、児童のみならず親の交流も小学校毎となっているため、地区の交流も全体より小さな範囲で行われます。さらに、多人数が集まれる店舗や施設がありません。また、地域の南側にある地域ケアプラザは、国道 246 号線以北の住民には交通が不便なため利便性が悪い状況です。従って、身近なところでの居場所作りが必要です。

(イ) 高齢化が顕著になっている地域では、認知症に関する相談が多く、相談を受ける段階では問題が深刻となっている状況が散見されます。日頃からの地域における見守りが必要です。

(ウ) 地域住民に情報を伝える上では、学校を通じての広報が効果的ですが、他地区と混在することから学校に依頼できません。効果的な広報を行うためには、工夫が必要です。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

【高齢者】

- ・地域包括支援センターの機能を紹介した広報紙やチラシを作成し、地域のサロン等に出向いて配布・説明により周知しました。その結果、遠方に住む家族や近隣住民からの相談が増加しました。
- ・民生委員との情報交換会を開催し、気軽に相談し合える関係を築きました。
- ・地域の定例茶話会へ「出張相談」を行い、地域ケアプラザに来ることが難しい高齢者宅への訪問を実施しました。

【子ども】

- ・親子のフリースペース「えだびよ」を月1回開催しています。サポーター5名体制で実施しています。サポーターの役割として、母親の話を傾聴したり、身近な地域情報を提供したりすることで、母親の育児不安を解消しています。
- ・ママ会や子育て相談会場（区役所主催）で把握した相談について、支援者で情報共有を行いました。
- ・子育て支援についての意見交換会を、区役所と子育て支援拠点と共催で実施しました。地域のなかで孤立する親子を無くすために、親子のフリースペースや相談会場の積極的な広報の重要性を共有しました。
- ・荏田小学校4年生を対象に、1年を通して福祉教育（認知症サポーター養成講座、学習発表会の支援、ボランティアの場の提供等）を実施しました。

【障害】

- ・青葉区生活支援センターの出張相談の場を提供しました。
- ・就労継続支援B型施設「田園工芸」の運営連絡会に出席して、連携を深めました。また、地域ケアプラザ敷地内の草刈りを委託して、就労の場を提供しました。また、協議体の一つの取り組みである「荏田お困り事ネットワーク」準備会にて、「田園工芸」の周知をする等、地域への周知も行いました。

【その他】

- ・総合相談で、家族支援として障害のある方や子の支援を行っており、必要に応じて関係機関へつなぎました。

(3) 各事業の連携

- ・包括カンファレンスに地域活動交流、生活支援コーディネーターも参加し、個別ケースの支援や地域課題を共有しました。
- ・総合相談内容を分析し、分析結果が地域交流事業（配食や地域拠点づくり）の展開や生活支援部門による地域ボランティアへのつなぎ（草刈りや片付け）の根拠となりました。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・人事は法人全体で行っており、地域ケアプラザを運営する上で法令上必要な専門知識をもつ有資格者の配置を行いました。また、ベテラン・中堅・新人等経験により適材適所の配置と、定期的な異動を行うことで職場の活性化を図りました。
- ・職員の育成については、研修計画に基づき全職員を対象とした研修から専門職の研修まで実施しました。さらに、新人職員については、育成リーダーを就けて育成計画に基づいた人材育成を行いました（新人育成リーダーとの個人面談2回/年）。公正・中立性確保については、利用者に提示できるようサービス事業所やインフォーマルサービスの種類ごとのファイルを作成しました。また、職員会議等で事業者情報の提供方法について随時確認しました。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

協議体の取組みの一つ「荏田お困り事ネットワーク」準備会を開催し、地域の企業、商店、医療機関等が高齢者を中心とした見守り体制を構築しました。

(6) 区行政との協働

- ・協議体には、毎回区役所の事業企画担当職員が、「荏田お困り事ネットワーク」準備会には、事業企画担当及び高齢支援担当職員が参加して、生活支援体制整備事業の推進に協働で取り組みました。また、協議体以外の生活支援体制整備事業についても、随時区役所と相談しながら推進しました。
- ・第3期青葉区地域福祉保健計画の推進では、「地域により身近な施設」として、各地区別計画の推進に積極的に取り組みました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・高齢者の定期的な外出の機会提供と、介護予防のため体操等を行う「茶話会」では、サポーターとの振り返りを毎回行い、サポーターの意見を反映した会になるようにしました。2月の茶話会では、サポーター発案の企画実施に向けて、参加者全員が楽しめる企画となるよう調整を行い、参加者が健康の秘訣を全体で語る内容にしました。
- ・親子のフリースペース「えだぴよ」では、12月22日開催のクリスマス会を、サポーターやボランティアと、内容等について事前に打合せを行い、ボランティアの特技を親子の前で披露しました。
- ・「地域団体交流会」では、サブコーディネーターの育成を目的とし、初めてサブコーディネーターのみでの自主事業を行うことができました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・平成29年度から、地域団体間で支え合う仕組み作りを目的とした、「地域団体交流会」を開催して、貸館団体だけでなく、地域の様々な団体が交流できる場を提供しました。
- ・交流だけでなく、各地域団体の「困っていること」や「できること」をマッチングし、次年度の地域の取り組みに反映することができました。平成27年度まで作成していた、各団体の活動冊子を改定し、地域住民に積極的に配布することで、活動の場を拡大できるように促しました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・平成30年1月に発足した「健康ピラティス荏田～KPE～」は、ピラティスを通じて地域貢献したいというボランティア相談から自主化に至りました。自主化までは、地域包括支援センターの看護師と生活支援コーディネーターを中心に、保健活動推進員や地域住民との打合せを重ね、住民主体になるよう支援しました。
- ・また福祉保健活動団体と会議や打ち合わせを積極的に行い、団体の運営支援や情報提供を行うことで、継続的な支援を行引き続き行います。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・平成 29 年度から、地域団体間で支え合う仕組み作りを目的とした、「地域団体交流会」を開催して、貸館団体だけでなく、地域の様々な団体が交流できる場を提供しました。
- ・交流だけでなく、各地域団体の「困っていること」や「できること」をマッチングし、次年度の地域の取り組みに反映することができました。
- ・平成 27 年度まで作成していた、各団体の活動冊子を改定し、地域住民に積極的に配布することで、活動の場を拡大できるように促しました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・生活支援コーディネーターを中心に、他の地域ケアプラザ内の職種、第 1 層コーディネーター、区役所と連携しながら事業を実施しました。
- ・荏田地区では協議体が立ち上がり、その中から運営班（地域住民）を選出しました。協議体の定例会とは別に、地域課題の共有と解決のための取組みについて話し合いを行いました。また、専門職や地域住民のみならず、地域の企業・商店・医療機関等にも、生活支援体制整備事業を説明し、協議体や取組み（「荏田お困り事ネットワーク」「歴史講座」等）に協力してもらいました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・今まで蓄積されたデータを基に、足りない情報を洗い出し、地域に出向いた際にヒアリング、把握するようにしました。また、把握や分析するだけでなく、地域住民に提供するため、広報紙「常夜燈」にサロンマップを掲載する等、視覚化しました。
- ・新たな取組みとして、「荏田お困り事ネットワーク」立ち上げに向けた準備会で、企業・商店等が困っていることを聞き取り、企業・商店等が高齢者の対応に苦慮していることを把握しました。次年度以降も定期的にヒアリングしていきます。日々、把握した情報は地区支援記録に蓄積しました。

(3) 連携・協議の場

- ・荏田地区では、平成 29 年 4 月より協議体（エンジョイ 荏田塾 たけのこクラブ/略称 EETC）を立ち上げ、生活情報冊子の作成、歴史講座の開催、「荏田お困り事ネットワーク」の立ち上げを行いました。EETC にて地域課題を解決するための取組みを話し合うことができました。
- ・新荏田地区では、支え合いマップの研修を行いました。その後、地区社協サロンや地区社協の取組み「お困りさんお助け隊」に参加して、地域課題を共有したり、困り事を抱える方の支援に繋ぐことができました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・企業・商店・医療機関等が、業務の範囲内で困り事を抱えた高齢者等の支援をする「荏田お困り事ネットワーク」では、地域ケアプラザエリア内の企業・商店・医療機関に留まらず、近隣エリアにまで派生しています。今後、EETC 中心に定例会を開催し、定期的に課題共有できる場をつくります。
- ・隣接するエリアの地域ケアプラザと共に、新規居場所の立ち上げの検討を行いました。立ち上げ前から地域住民に関わってもらい、地域住民が求めるサロンになるよう話し合いました。平成 30 年 5 月より、毎月 1 回開催する予定となりました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・平成 26 年度より包括カンファレンスに地域活動交流コーディネーター、平成 28 年度から生活支援コーディネーターが参加し、個別ケースと地域支援について一体的に検討しており、今年度も 5 職種連携による内部連携体制も構築しました。
- ・8 月に民生委員とのケアプラザとの情報交換会を開催、また、10 月に包括カンファレンスにて民生委員と地域のケアマネジャーとの情報交換会を開催し、気軽に相談できる関係作りができました。今後も定期的を開催することとなりました。

② 実態把握

- ・介護保険に関する相談が最も多く、最近では医療機関や遠方の家族にすすめられての申請が増えています。また、認知症に関する相談の中で、本人の拒否等が強く医療やサービスにつながるまでに時間を要するケースについては、区役所と情報共有しながら継続的に本人及び家族支援を行いました。
- ・移動や買い物、交流や見守り等の「日常生活課題」に関する相談が増えてきており、特に、閉じこもり傾向にある単身及び高齢者世帯に対する地域全体での見守りや安否確認の難しさが浮き彫りになりました。

③ 総合相談支援

- ・地域包括支援センターの機能を紹介した広報紙やチラシを作成し、地域のサロン等に出向いて配布・説明して周知しました。その結果、遠方に住む家族や近隣住民からの相談が増えました。【再掲】
- ・相談内容の分析にて把握した課題をもとに、地域の相談者の傾向について区役所や民生委員と共有し、支援体制の強化に努めました。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・成年後見制度に関する相談件数は増えており、家族支援を含めた相談については、関係する機関や支援者と連携しながら継続的に面談及び訪問を行っています。
- ・青葉区版エンディングノート「わたしノート」の書き方講座を開催しました。
- ・地区社協と自治会にて開催している全ての茶話会にて消費者被害啓発チラシを配布しました。併せて、消費者被害等の権利擁護に係る情報提供や講話を実施しました。

② 高齢者虐待への対応

- ・虐待かもしれないと疑われるケースを発見及び相談が入った際は、区役所及び関係者と「ネットワークミーティング」を開催しています。また、定期的を開催して、経過の共有をタイムリーに行い、状況に合わせた支援方針と役割を明確にすることができました。また、今後虐待に発展しないよう疑いの段階からケースを担当するケアマネジャーに定期的に状況確認し、区役所と情報共有をしています。
- ・家族の介護負担に関する相談があった際は、関係機関と連携して訪問する等、虐待へ発展しないよう早急に対応しました。
- ・ケアプラザ茶話会にて、参加者に対し地域の茶話会サポーターと一緒に「高齢者虐待防止」寸劇による啓発を行いました。

③ 認知症

- ・「認知症サポーター養成講座」を年間5回、地域のキャラバン・メイトや地区社協と協働し、幅広い対象（小中学生、病院、一般など）に実施しました。
- ・小学生に対する「認知症サポーター養成講座」では、講座前後に地域ケアプラザについて説明し、高齢者への理解を深めて頂きました。
- ・地域の茶話会等で、認知症について説明をしました。
- ・認知症になっても支え合える街づくりを目指し、スリーA（あかるく、あたまを使って、あきらめない）の取組みを、サロン運営等に係っている方を対象に人材育成講座として、他ケアプラザ共催で企画しました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地区別計画の推進会議への参加や、自治会単位の地域行事へ積極的に参加し、地域の福祉関係者や自治会関係者との連携を深めました。
- ・民生委員の定例会議、その他地域のイベントなどで地域ケアプラザや地域包括支援センター機能の説明をし、包括や介護保険の役割について周知しました。
- ・情報交換会やケアプラザ体験研修等により、民生委員との交流を深めると共に、ケースや地域情報を共有して連携を深めました。

② 医療・介護の連携推進支援

- ・多職種との顔の見えるネットワーク作りを目的に、区内介護保険事業所連絡会や地域包括支援センター、区役所合同で、「ねっとわーく青葉」を共催しました。
- ・区域で行っている医療と介護の連携の会議に主任ケアマネ分科会として担当者が出席し、医療介護連携ノート「イエローノート」が完成し運用開始となりました。
- ・医療連携拠点との共催で1月24日に事例検討会を開催しました。実際の事例を通じて連携のあり方を共有しました。

③ ケアマネジャー支援

- ・区内勤務の新任ケアマネジャーに対して研修を実施しました。また対象者個別に事業所見学などの実習支援をしました。今年度は前期・後期の2期で開催しました。
- ・毎月行なわれているケアマネジャーの自主勉強会へ参加し、事例検討の進め方や質疑応答の仕方、意見交換の進め方などの助言を行いました。
- ・毎月、担当エリア内のケアマネジャー事業所を訪問し、研修案内やケアプラザの事業案内などの情報提供を行うと共に、ケアマネジャーからの相談や情報収集を行いました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・地域ケア会議を3回（個別レベル2回、包括レベル1回）開催しました。個別ケースの課題から地域課題へと考えるよい機会となり、あらためて見守りの大事さを参加者間で共有できました。
- ・多職種が参加する「ねっとわーく青葉」のエリア会議で、市ヶ尾・荏田エリアの生活情報マップ作りを行いました。情報共有をしながら顔の見える関係作りをし、参加事業所へ地域参加を促すきっかけにもなりました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・講座や元気づくりステーションへの参加が困難となった方に、既存の事業や近くの「地域のサロン」を紹介し、参加を促しました。
- ・介護予防ケアマネジメント対象者には、自治会や民生委員、地域とのつながりを確認し、地域とのつながりを意識したプラン作成となるよう心掛けました。
- ・外部ケアマネジャーには包括カンファレンスや区域研修で、対象者が住む地域がどのような地域かアセスメントすることや、地域のインフォーマル情報を活用する必要性を助言しました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・高齢者が歩いて行ける範囲に、介護予防啓発の場が増えるよう活動しました。
- ・元気づくりステーション「きらめきウォーク」に対し自主活動を支援しました。また、「健康マージャン荏田」からあらたに「火曜麻雀の会」を立上げ、住民が介護予防の理念を理解しながら仲間づくりができるグループとして自主化支援しました。
- ・「もっと元気に！健康づくり講座」は、運動、栄養、口腔ケア、認知症予防などの介護予防活動ができる場として開催しました。
- ・男性ボランティアグループ「三輝会」と共催で、ロコモ予防講座を企画しました。
- ・荏田地区社協と体操茶話会を共催し、保健活動推進員や医療機関、婦人部の盆踊りなど、介護予防活動に協力する団体が増えました。
- ・各地域で開催される茶話会において、交流だけでなく介護予防の取り組みが推進されるよう、介護予防に関する内容の講話を行いました。
- ・認知症予防スリーAの取り組みを、サロン運営等に係っている方を対象に人材育成講座として他ケアプラザ共催し、実践の場を設けました。

5 その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

7 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

青葉区長と横浜市社会福祉協議会（以下、「本会」という）が締結した基本協定書に基づき、地域における福祉活動、保健活動等の振興や身近な場所における、福祉サービス、保健サービス等の総合的提供に資する意義を踏まえ、公共性の趣旨を尊重し、施設の運営状況について市民に必要な情報提供等を行うなど透明性の確保を図り、説明責任を図りながら施設の適正な維持管理を行いました。

ア 指定管理の実施に当たり関係する法令を遵守し、年度協定、事業計画書に基づき施設及び設備について適切な維持保全を行いました。（修繕 23 件／年）

イ えだ福祉ホームと一体建物を区分所有していますが、所有区分及び管理運営について相互に締結した協定書に基づき施設の保守・管理を行いました。また月に 1 回連絡会を開催し、情報共有した上で施設の適切な管理運営を行いました。

ウ 清掃、建物警備や建築物・設備等保守業務は専門業者と業務委託契約を締結し実施しました。業者選定及び契約は公平公正を期し本会の規程に基づき行いました。

エ 施設内に「ご意見箱」を設置し、利用者の「声」を集める仕組みを継続しました。また、事業部門毎に利用者アンケートを実施し、利用者のニーズや施設運営に関する課題等を抽出、分析し利用者が快適にかつ安全に利用できる施設管理を行いました。

(2) 効率的な運営への取組について

地域ケアプラザの公共性を理解し、利用者をはじめ地域住民のニーズを把握及び反映させた施設運営に努めます。また施設の運営状況について市民に必要な情報提供を行いました。

ア 節約に努め、使用しない電源オフやごみの持ち帰り等を徹底し、経費削減に努めました。

イ ご意見箱や利用者アンケート等により、地域住民の声やニーズを把握・反映させた施設運営や事業を実施しました。

ウ 広報紙やホームページ・ブログ（148 記事／年）等の広報媒体を効果的に活用し、市民に必要な福祉・保健に関する情報を提供しました。

(3) 苦情受付体制について

利用者、市民等からの苦情については、本会が定めた苦情解決規則や体制に基づき、苦情の適切な解決をはかり、利用者等の権利を擁護するとともに実施する事業の質や施設運営の信頼性の向上に努めました。

- ア 施設内に受付担当者及び実務責任者を配置し、寄せられた苦情に対し迅速・適切に解決に向けた対応しました（苦情2件／年）。
- イ 本会では苦情解決調整委員を設置しており、苦情の申出者が希望する場合や解決が困難な場合は中立・公正な立場からあつせん・調整を行うほか、苦情に関する改善状況や日常的な状況を把握することができますが、今年度対応する案件はありませんでした。
- ウ 本会が作成した苦情相談対応マニュアルを活用するとともに、本会が実施する研修を受講し、適切な対応ができるよう努めました（サブコーディネーター研修：社協職員としてのサブコの在り方編：2名出席）。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

職員の緊急連絡網や状況別に対処・対応方法を定めたマニュアルを活用し、緊急時に迅速・適切に対応できる体制を整備しました。マニュアルは年度で更新作業を行い、最新版を整備しました。

- ア 犯罪や災害発生時に連携できるよう、日頃から自治会・町内会等地域団体と顔の見える関係を構築しました。
- イ 地域防災拠点運営委員会に参加すると共に、防災訓練や特別避難所の開設・運営訓練にも参加し、災害発生時に備えました。
- ウ 青葉区長と締結している、災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協力協定を踏まえ、応急備蓄物資を整備しました。
- エ 消防計画に基づき、消火、通報及び避難訓練を年2回実施しました。

(5) 事故防止への取組について

- ア 事故・ヒヤリハットについては状況や発生に至った要因また対応状況を記録に残し、全職員で共有・検証のうえ再発防止に向けた取組を行いました。
- イ 事故発生時には、状況別に定めたマニュアルに従い、適切な対処や報告を行いました。（5件／年）
- ウ 始業前及び終業前に職員ミーティング、作業手順の確認や情報共有等を徹底し、事故防止に努めました。
- エ 建物の設備総合巡視点検を定期的実施し、安全な設備保全に努めました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

本会の「保有する個人情報の保護に関する規程」により、保有する個人情報の適正な取扱いについて定めているほか、「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」により、職員の意識維持向上のための啓発活動、取り扱いの際の具体的なルール等を定めており、これらの規程や基準を遵守し、利用者等の個人の権利利益の保護に努めました。

ア 職員の個人情報保護に関する啓発

全職員を対象とした全体研修を年2回開催した他、部門毎の会議や毎朝・夕のミーティングで、取扱う情報の共有、取扱に関する作業手順の確認や注意喚起を行いました。

イ 個人情報の管理

個人情報を含むケースファイル等の書類やデータ保存媒体等は所定の保管場所を確保しており、保管や施錠等の管理を徹底しました。

ウ 業務に使用するパソコンの管理

使用するパソコンにはそれぞれパスワードを設定し、関係者以外のアクセスを制限します。また、セキュリティ対策ソフトの使用により情報の漏洩・流出を防止しました。

エ 作業場所の整理整頓の徹底

職員間の回覧文書への配慮や文書等の整理整頓に努め、個人情報の漏洩・流出や紛失防止に努めました。

オ 関連規程・基準の遵守の徹底

本会の「保有する個人情報の保護に関する規程」や「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」を遵守して業務を遂行しているか、日頃より全職員が点検を行いました。

(7) 情報公開への取組について

本会の「保有する情報の公開に関する規程」を遵守し、市民の福祉活動への積極的な参加、理解と信頼の推進に努めました。

なお、当規程の対象は、職員が職務上作成または取得した文書（電磁氣的記録を含む。）等です。また、開示しないことができる情報を定めています。

当規程の施行に関し、「保有する情報の公開に関する規程施行規則」により必要な事項を定めています。（情報開示請求0件／年）

(8) 人権啓発への取組について

相談者や利用者は人権侵害を受けやすい立場であることを認識し、人権啓発に努めました。

そのため、本会が実施する「人権研修」を管理職及び職員が受講しました。受講できなかった職員に対しては、伝達研修を実施して全職員に研修内容を周知しました。

また、職員会議や毎日のミーティング等を用いて、日頃から人権意識を醸成しました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

ヨコハマ3R夢プランを推進しました。また職員はもとより、利用者へも節電・節水への協力を呼びかけ、環境保護へ努めます。

ア ごみの分別の徹底や発生の抑制、また資源の再使用・再利用を推進しごみの減量に取り組みました。

イ 利用者へも協力を呼びかけ、節電・節水に取り組み、省エネ及び環境保護を推進しました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
保健師等	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	1名	(常勤兼務)
介護予防プランナー	1名	(非常勤)

《目標》

事業対象者、要支援1・2と認定された方に対し、本人の有する能力を最大限発揮し、可能な限り自立した生活が継続できるように支援しました。また、利用者の主体性を尊重しつつ、専門性をもったアセスメントを行い、適切な介護予防サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整その他の便宜を提供しました。

委託契約を締結している居宅支援事業所との連携及び支援を行い、共に対象者の支援を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●利用者の負担金はありません。

●但し、ご利用者の介護保険料の滞納等により事業所が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領できない場合に、契約者はサービス利用料金の全額を事業所に対し、一度支払うこととなります

《その他（特徴的な取組、PR等）》

(1) 利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成し、横浜市の行政サービスやインフォーマルサービスなども含めた適切な情報提供をしました。

(2) 質の高いサービス提供ができるように支援体制を強化し、区役所・地域包括支援センター等関係機関との連携に努め、課題解決に向け積極的に関わるようにしました。

(3) 新規の近隣施設などの情報収集を行い、できる限り新しい情報を発信しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
114	107	106	112	115	113
10月	11月	12月	1月	2月	3月
119	119	131	125	124	116

●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 4名（常勤兼務1名、非常勤3名）

《目標》

(1)要介護1～5、及び要支援1、2の認定を受けた方に対し、ご本人の意思を尊重し、心身の状況や環境等に応じて、住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等）ができることを目標に居宅サービス計画を作成しました。

(2)関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体などと連携を図り、多様な事業所から総合的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成しました。

(3)所外で研修に積極的に参加し、介護支援専門員としての資質向上を図りました。また定期的に居宅の会議を開催し職員全員での情報共有（ケースカンファレンス）を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●利用者の負担金はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

(1)利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成し、横浜市の独自サービスやインフォーマルサービスなども含めた適切な情報提供をしました。

(2)質の高いサービス提供ができるように支援体制を強化し、民生委員など地域の方々、区や地域包括支援センター等関係機関との連携に努め、課題解決に向け積極的に関わりました。

(3)地域の方々とつながりを深めるため、地域の行事に参加し介護保険サービスに関する講座を開催しました。

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
122 (21)	118 (22)	123 (23)	126 (22)	123 (22)	119 (22)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
119 (21)	118 (22)	117 (22)	113 (21)	113 (19)	124 (17)

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

生活指導(相談援助等)、機能訓練(日常動作訓練)もしくは運動器機能向上訓練、口腔機能向上サービス、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴

《通所介護事業実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

● 1割負担分		●加算	
(要介護1)	614円	(入浴加算)	54円
(要介護2)	725円	(口腔機能向上加算)	161円
(要介護3)	837円	(体制強化加算Ⅱ)	60円
(要介護4)	948円	(介護職員処遇改善加算Ⅰ)	7円
(要介護5)	1,060円	●食費負担	750円

《第1号通所事業実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

● 1割負担分		●加算	
(要支援1)	1,766円	(運動機能向上)	242円
(要支援2)	3,621円	(口腔機能向上)	161円
		(体制強化加算Ⅱ)	
		要支援1	78円
		要支援2	155円

《事業実施日数、提供時間》 週7日(年末年始を除く) 10:15~15:20

《職員体制》

生活相談員	5名(常勤3名、非常勤3名)
看護師	7名(非常勤職員)
機能訓練指導員	7名(非常勤職員・看護師兼務)
介助員	11名(常勤3名、非常勤職員8名)

《目標》

介護保険法の遵守を基本に、利用者一人ひとりの個別性を大切にする。また、社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要介護者及び要支援者のニーズに応えられるよう、質の高いサービスの提供に努める。

《取組》

- 1 介護保険法に基づく通所介護について正しく理解し、業務が遂行できるよう研修を実施しました。また、職員によってサービスの質が異ならないよう職員の技量向上に努めました。
- 2 利用者のニーズを丁寧に把握し、個別レクリエーションを取入れる等、各利用者に相応しいサービスを提供しました。
- 3 個人情報については漏洩事故の無いよう、職員一人ひとりが意識持つと共に、ダブルチェックを徹底しました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
525	536	554	550	546	575
10月	11月	12月	1月	2月	3月
548	540	472	440	426	478

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

生活指導(相談援助等)、機能訓練(日常動作訓練)もしくは運動器機能向上訓練、口腔機能向上サービス、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴

《通所介護事業実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

● 1割負担分		●加算	
(要介護1)	614円	(入浴加算)	54円
(要介護2)	725円	(口腔機能向上加算)	161円
(要介護3)	837円	(体制強化加算Ⅱ)	60円
(要介護4)	948円	(介護職員処遇改善加算Ⅰ)	7円
(要介護5)	1,060円	●食費負担	750円

《第1号通所事業実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

● 1割負担分		●加算	
(要支援1)	1,766円	(運動機能向上)	242円
(要支援2)	3,621円	(口腔機能向上)	161円
		(体制強化加算Ⅱ)	
		要支援1	78円
		要支援2	155円

《事業実施日数、提供時間》 週7日(年末年始を除く) 10:15~15:20

《職員体制》

生活相談員	5名(常勤3名、非常勤3名)
看護師	7名(非常勤職員)
機能訓練指導員	7名(非常勤職員・看護師兼務)
介助員	11名(常勤3名、非常勤職員8名)

《目標》

介護保険法の遵守を基本に、利用者一人ひとりの個別性を大切にする。また、社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要介護者及び要支援者のニーズに応えられるよう、質の高いサービスの提供に努める。

《取組》

- 1 介護保険法に基づく通所介護について正しく理解し、業務が遂行できるよう研修を実施しました。また、職員によってサービスの質が異ならないよう職員の技量向上に努めました。
- 2 利用者のニーズを丁寧に把握し、個別レクリエーションを取入れる等、各利用者に相応しいサービスを提供しました。
- 3 個人情報については漏洩事故の無いよう、職員一人ひとりが意識持つと共に、ダブルチェックを徹底しました。

《第1号通所事業利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
19	29	32	25	39	24
10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	27	30	19	19	16

以上

平成29年度「荏田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,057,340	△ 354,911	16,702,429	16,702,429	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	149,400	△ 149,400	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	61,726	△ 61,726	
印刷代	0		0	25,718	△ 25,718	
自動販売機手数料	0		0	24,399	△ 24,399	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	11,609	△ 11,609	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	1,977,500		1,977,500	1,977,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	19,034,840	△ 354,911	18,679,929	18,891,055	△ 211,126	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,223,000	0	12,223,000	8,916,272	3,306,728	
本俸	9,210,000		9,210,000	6,538,838	2,671,162	所長1/8、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター人件費
社会保険料	773,000		773,000	1,075,193	△ 302,193	
手当計	2,163,000		2,163,000	1,243,729	919,271	調整手当、超勤手当、通勤手当等
健康診断費	3,000		3,000	947	2,053	
勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000	6,250	3,750	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	64,000		64,000	51,315	12,685	所長退職給付引当金
その他	0		0	0	0	
事務費	1,766,000	0	1,766,000	2,306,080	△ 540,080	
旅費	21,000		21,000	15,431	5,569	連絡会等出張旅費
消耗品費	884,000		884,000	237,603	646,397	事務消耗品費、事業消耗品費
会議費	0		0	0	0	
印刷製本費	0		0	0	0	広報チラシ作成費
通信費	0		0	610,394	△ 610,394	電話料金、郵送料金
使用料及び賃借料	0	0	0	8,400	△ 8,400	
横浜市への支払分	0		0	8,400	△ 8,400	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	32,000		32,000	99,360	△ 67,360	事務用品購入費
図書購入費	48,000		48,000	38,268	9,732	新聞購読料、地域活動関連図書購入費
施設設備責任保険	0		0	4,385	△ 4,385	
職員等研修費	21,000		21,000	19,150	1,850	職員研修費
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	95,000		95,000	79,851	15,149	印刷機、複合機、AED、玄関マットリース費
手数料	3,000		3,000	466	2,534	取入印紙等
地域協力費	0		0	0	0	
その他	662,000		662,000	1,192,772	△ 530,772	本部共通経費
事業費	568,000	0	568,000	203,013	364,987	
運営協議会経費	42,000		42,000	2,740	39,260	予算：指定額
指定管理料充当 事業	526,000		526,000	200,273	325,727	
管理費	3,500,000	112,053	3,612,053	2,966,260	2,152,760	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算：指定額
光熱水費	2,304,000	0	2,304,000	1,506,967	2,304,000	
電気料金	925,000		925,000	925,000	0	
ガス料金	500,000		500,000	500,000	0	
水道料金	879,000		879,000	879,000	0	
清掃費	505,000		505,000	506,111	△ 1,111	清掃業務委託費
修繕費	474,000	112,053	586,053	584,492	1,561	予算：指定額
機械警備費	96,000		96,000	95,331	669	機械警備業務委託費
設備保全費	121,000	0	121,000	130,524	△ 9,524	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	14,000		14,000	13,969	31	消防設備点検業務委託費
電気設備保守	32,000		32,000	25,422	6,578	電気設備点検業務委託費
害虫駆除清掃保守	27,000		27,000	26,812	188	害虫駆除点検業務委託費
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	48,000		48,000	64,321	△ 16,321	その他保点検業務委託費
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	142,835	△ 142,835	
公租公課	977,840	0	977,840	713,301	264,539	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	977,840		977,840	713,301	264,539	人件費消費税
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
ニーズ対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	19,034,840	112,053	19,146,893	15,104,926	5,548,934	
差引	0	△ 466,964	△ 466,964	3,786,129	△ 5,760,060	

自主事業費収入	526,000		526,000	0	526,000	予算：指定管理料を含む
自主事業費支出	526,000		526,000	200,273	325,727	
自主事業収支	0	0	0	△ 200,273	200,273	→自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	24,399	△ 24,399	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	8,400	△ 8,400	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	15,999	△ 15,999	

**平成29年度「荏田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)<包括・介護予防・生活支援体制整備>**

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,500,000	△ 210,425	23,289,575	23,289,575	0	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000	1,327,350	7,116,350	7,116,350	0	横浜市より
利用料金収入			0			この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0	3,900	△ 3,900	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0			この列は入力しない
雑入	0	0	0	852	△ 852	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他(指定管理充当)			0	852	△ 852	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,401,000		1,401,000	1,401,000	0	
収入合計	30,841,000	1,116,925	31,957,925	31,962,677	△ 4,752	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,209,000	0	27,209,000	40,904,260	△ 13,695,260	
本俸	18,753,000		18,753,000	17,439,600	1,313,400	
社会保険料	3,205,000		3,205,000	8,639,353	△ 5,434,353	
手当計	3,855,000		3,855,000	10,428,291	△ 6,573,291	調整手当、超勤手当、通勤手当等
健康診断費	55,000		55,000	62,004	△ 7,004	
勤労者福祉共済掛金	25,000		25,000	26,250	△ 1,250	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,316,000		1,316,000	4,308,762	△ 2,992,762	所長、保健師等、主任ケアマネジャー退職給付引当金
その他	0		0	0	0	
事務費	1,511,000	0	1,511,000	1,521,111	△ 10,111	
旅費	47,000		47,000	48,673	△ 1,673	連絡会等出張旅費
消耗品費	120,000		120,000	110,477	9,523	事務消耗品費、事業消耗品費
会議ठी費	0		0	0	0	
印刷製本費	15,000		15,000	0	15,000	包括広報チラシ作成費
通信費	205,000		205,000	226,154	△ 21,154	電話料金、郵送料金
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	220,000		220,000	0	220,000	包括関連図書購入費
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	1,166	△ 1,166	賠償責任保険負担分
職員等研修費	36,000		36,000	20,574	15,426	研修費
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	22,000		22,000	180,632	△ 158,632	印刷機、複合機、AED、玄関マットリース費
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	846,000		846,000	933,435	△ 87,435	本部共通経費
事業費	1,190,000	0	1,190,000	704,569	485,431	
協力医	630,000		630,000	420,000	210,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	100,000		100,000	16,224	83,776	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000	150,641	359	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000	117,704	191,296	予算:指定額
管理費	931,000	0	931,000	758,695	572,890	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	530,000	0	530,000	400,585	530,000	
電気料金	211,000		211,000		211,000	
ガス料金	118,000		118,000		118,000	
水道料金	201,000		201,000		201,000	
清掃費	183,000		183,000	134,535	48,465	清掃業務委託費
修繕費	126,000		126,000	125,575	425	指定額
機械警備費	42,000		42,000	25,340	16,660	機械警備業務委託費
設備保全費	50,000	0	50,000	34,694	15,306	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	6,000		6,000	3,713	2,287	消防設備点検業務委託費
電気設備保守	13,000		13,000	6,757	6,243	電気設備点検業務委託費
害虫駆除清掃保守	12,000		12,000	7,127	4,873	害虫駆除点検業務委託費
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	19,000		19,000	17,097	1,903	その他保点検業務委託費
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	37,966	△ 37,966	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	30,841,000	0	30,841,000	43,888,635	△ 12,647,050	
差引	0	1,116,925	1,116,925	△ 11,925,958	12,642,298	

自主事業費収入	560,000			3,900		予算:指定管理料を含む
自主事業費支出	560,000			284,569		各種講座謝金など
自主事業収支	0			△ 280,669		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0			0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			0		

平成29年度 自主事業収支報告書

資料4

施設名 荏田地域ケアプラザ

事業名	①主な対象者	自主事業決算額						
	②参加人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
荏田地区 協議体	地域	60,886	地活					
	183名		包括					
	0		生活	60,886			60,886	
茶話会	高齢者	141,088	地活					
	315名		包括	23,288	117,800		12,000	129,088
	100or300or1000		生活					
えだぴよ	乳幼児	5,062	地活					
	232名		包括	5,062				
	0		生活					
荏田宿カフェ	地域	0	地活					
	109名		包括					
	0		生活					
あざみ野南4丁目サロン	地域	0	地活					
	76名		包括					
	0		生活					
子育て相談会場	乳幼児	0	地活					
	1293名		包括					
	0		生活					
えくぼクラブ第1	地域	0	地活					
	31名		包括					
	0		生活					
GoGo健康！うさぎとかめの会「もっと元気に！健康づくり講座」	高齢者	67,801	地活					
	155名		包括	63,901	3,900		25,000	38,881
	300		生活					3,920
えだ笑いヨガクラブ	高齢者	0	地活					
	148名		包括					
	0		生活					
きらめきウォーク元気づくりステーション	高齢者	0	地活					
	96名		包括					
	0		生活					
健康マージャン荏田元気づくりステーション	高齢者	0	地活					
	1077名		包括					
	0		生活					
三輝会共催「インナーマッスルを鍛えて健康寿命をのばそう」講座	高齢者	3,980	地活					
	33名		包括	3,980			3,000	980
	0		生活					
介護者のつどい	地域	8,033	地活					
	56名		包括	8,033			8,033	
	0		生活					
荏田地区 健康・体操茶話会	高齢者	0	地活					
	73名		包括					
	0		生活					
荏田地区社協主催茶話会での出張講座	地域	0	地活					
	445名		包括					
	0		生活					
認知症サポーター養成講座	地域	0	地活					
	136名		包括					
	0		生活					

平成29年度 自主事業収支報告書

保健活動推進員共催 「健康づくり講座」	地域	0	地活						
	135名		包括						
	0		生活						
スリーAスキルを学ぶ会	地域	35,445	地活						
	104名		包括	35,445			25,000		3,020
	0		生活						
ピラティス体験会	地域	0	地活						
	49名		包括						
	0		生活						
出張講座	地域	0	地活						
	82名		包括						
	0		生活						
サロン・ド・ビレッジ出張相談	地域	0	地活						
	92名		包括						
	0		生活						
福祉教育	子ども	0	地活						
	258名		包括						
	0		生活						
出張講座 (生活支援)	地域	0	地活						
	18名		包括						
	0		生活						
もちつき大会	地域	40,682	地活	26,782	13,900			40,682	
	189名		包括						
	100		生活						
子育て支援ネットワーク 連絡会 荏田地区 意見 交換会	子ども	0	地活						
	14名		包括						
	0		生活						
青葉区版エンディング ノート「わたしノート」書き 方講座	地域	0	地活						
	20名		包括						
	0		生活						
ポスチュアウォーキング 講座	高齢者	45,845	地活						
	43名		包括	45,845	0		40,000	2,085	3,760
	0		生活						

事業ごとに別紙に記載してください。